

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公表番号】特表2003-508857(P2003-508857A)

【公表日】平成15年3月4日(2003.3.4)

【出願番号】特願2001-521033(P2001-521033)

【国際特許分類】

<b>G 06 F</b>	<b>3/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 04 Q</b>	<b>9/00</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 06 F</b>	<b>3/00</b>	<b>D</b>
<b>H 04 Q</b>	<b>9/00</b>	<b>3 1 1 T</b>
<b>H 04 Q</b>	<b>9/00</b>	<b>3 2 1 D</b>

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 赤外線データポートを介して、演算装置に情報を送信しつつ上記演算装置から情報を受信する赤外線トランシーバと、

ブルートゥースインターフェースを介して、データシステムに情報を送信しつつ上記データシステムから情報を受信するブルートゥーストランシーバと、

上記赤外線トランシーバ及び上記ブルートゥーストランシーバに接続され、上記赤外線トランシーバから受信される情報を上記データシステムに転送するためにブルートゥースプロトコルフォーマットに変換し、かつ上記ブルートゥーストランシーバから受信される情報を上記赤外線データポートに転送するために赤外線フォーマットに変換するプロセッサとを備えたアダプタ。

【請求項2】 上記プロセッサにより変換される情報のための一時的な記憶装置を提供するバッファをさらに備えた請求項1記載のアダプタ。

【請求項3】 上記プロセッサに接続された電源をさらに備えた請求項1記載のアダプタ。

【請求項4】 上記赤外線トランシーバは、上記赤外線データポートに情報を送信するドライバ回路を含む請求項1記載のアダプタ。

【請求項5】 上記赤外線トランシーバは、上記赤外線データポートから情報を受信する受信回路を含む請求項1記載のアダプタ。

【請求項6】 ハウジングをさらに含む請求項1記載のアダプタ。

【請求項7】 ネットワークを用いて通信するときに、データシステムに情報を送信しつつ上記データシステムから情報を受信する赤外線データポートを含む演算装置と、上記演算装置と上記データシステムとの間で情報を転送するアダプタとを備え、上記アダプタは、

上記赤外線データポートに情報を送信しつつ上記赤外線データポートから情報を受信する赤外線トランシーバと、

上記データシステムに情報を送信しつつ上記データシステムから情報を受信するブルートゥーストランシーバと、

上記赤外線トランシーバ及び上記ブルートゥーストランシーバに接続され、上記赤外線

トランシーバから受信される情報を上記データシステムに転送するためにブルートゥースプロトコルフォーマットに変換し、かつ上記ブルートゥーストランシーバから受信される情報を上記赤外線データポートに転送するために赤外線フォーマットに変換するプロセッサとを備えたシステム。

【請求項 8】 上記演算装置は携帯用コンピュータである請求項 7 記載のシステム。

【請求項 9】 上記アダプタは上記演算装置に物理的に接続された請求項 7 記載のシステム。

【請求項 10】 上記アダプタは上記演算装置と赤外線通信リンク上で通信するスタンドアロン型装置である請求項 7 記載のシステム。

【請求項 11】 上記アダプタは上記プロセッサにより変換される情報のための一時的な記憶装置を提供するバッファをさらに備えた請求項 7 記載のシステム。

【請求項 12】 上記アダプタは上記マイクロプロセッサに接続された電源をさらに備えた請求項 7 記載のシステム。

【請求項 13】 上記赤外線トランシーバは上記赤外線データポートに情報を送信するドライバ回路を含む請求項 7 記載のシステム。

【請求項 14】 上記赤外線トランシーバは上記赤外線データポートから情報を受信する受信回路を含む請求項 7 記載のシステム。

【請求項 15】 第 1 の赤外線データポートを介して、第 1 の演算装置に情報を送信しつつ上記第 1 の演算装置から情報を受信する第 1 の赤外線トランシーバと、

第 2 の赤外線データポートを介して、第 2 の演算装置に情報を送信しつつ上記第 2 の演算装置から情報を受信する第 2 の赤外線トランシーバと、

ブルートゥースインターフェースを介して、データシステムに情報を送信しつつ上記データシステムから情報を受信するブルートゥーストランシーバと、

上記第 1 及び第 2 の赤外線トランシーバ及び上記ブルートゥーストランシーバに接続され、上記第 1 及び第 2 の赤外線トランシーバから受信される情報を上記データシステムに転送するためにブルートゥースプロトコルフォーマットに変換し、かつ上記ブルートゥーストランシーバから受信される情報を上記赤外線データポートの少なくとも一方に転送する赤外線フォーマットに変換するプロセッサとを備えたアダプタ。

【請求項 16】 演算装置をネットワークに無線接続するための方法であって、赤外線通信リンク上のアダプタにおいてリモート演算装置から情報を受信することと、上記情報を、プロセッサにおいて赤外線フォーマットからブルートゥースプロトコルフォーマットに変換することと、

上記情報をブルートゥースリンク上でネットワークと通信することを含む方法。

【請求項 17】 演算装置をネットワークに無線接続するための方法であって、ブルートゥース通信リンク上のアダプタにおいて上記ネットワークから情報を受信することと、

上記情報を、プロセッサにおいてブルートゥースプロトコルフォーマットから赤外線信号に変換することと、

上記情報を赤外線通信リンク上で上記演算装置と通信することを含む方法。

【請求項 18】 上記アダプタは、一時的な情報記憶装置を提供するバッファをさらに備えた請求項 15 記載のアダプタ。

【請求項 19】 赤外線データポートを有する携帯用演算装置と、

上記赤外線データポートに通信可能に接続された IR (赤外線) - ブルートゥースアダプタとを備え、

上記アダプタは、

上記赤外線データポートに情報を送信しつつ上記赤外線データポートから情報を受信する赤外線トランシーバと、

データシステムに情報を送信しつつ上記データシステムから情報を受信するブルートゥーストランシーバと、

上記赤外線トランシーバ及び上記ブルートゥーストランシーバに接続され、上記赤外線

トランシーバから受信される情報を上記データシステムに転送するためにブルートゥースフォーマットに変換し、かつ上記ブルートゥーストランシーバから受信される情報を上記赤外線データポートに転送するために赤外線フォーマットに変換するプロセッサとを備え

、  
上記IR - ブルートゥースアダプタと通信可能に接続され、上記IR - ブルートゥースアダプタからブルートゥースプロトコル信号を受信しあつ上記信号をネットワークに送信するデータシステムを備えたシステム。